

住民に犠牲を強いるスーパー堤防事業は中止し、人に優しいねばり強い堤防の建設を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 131 号

受理年月日 令和 4 年 9 月 9 日

付託年月日 令和 4 年 9 月 21 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 江戸川区のスーパー堤防整備方針は、荒川、中川、江戸川の3川をスーパー堤防化し、江戸川区を額縁のように囲って水害から守る、としています。

区内で今までに手がけてきた箇所は、江戸川区の北小岩1丁目東部地区と上篠崎(進行中)の右岸であり、荒川沿川では平井7丁目、小松川地区の2カ所で、これはいずれも都心を守る右岸で、区の大半を水害から守るべき左岸は何も手をつけていない状況です。水害から江戸川区を守るといふなら、現在、江戸川よりも災害危険視されている荒川、中川の左岸こそ堤防の強化を早急に図る必要があります。

ところが荒川、中川の左岸には密集した住宅地が多くあり、スーパー堤防の整備で多くの方の強制的な立ち退きが必要となり、多大な犠牲と困難と高額な税金が注ぎ込まれることとなります。スーパー堤防構想はいかに壊れない堤防といっても、連続した完成はいつになるか分からず、しかも2度にわたる転居など、多くの住民の生活権・財産権・コミュニティを奪う施策はベターとはいえず、住民の意思を無視してまでやることではありません。

連続しない堤防は、絶対に決壊しないという保証はありません。ならばこそ、住民に犠牲を強くない堤防の強化を図り、それでも万一堤防の決壊が避けられない時に、決壊を遅らせて十分避難できる時間を与えられる強化堤防、つまり国交省のいう「ねばり強い堤防」を防災の核にすえることを提案します。

住民の犠牲もなく、このご時世に多額の税金を使うこともなく、しかも歯抜けでない堤防全体の強化ができれば、これほど心強い施策はありません。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

#### 記

住民に犠牲を強いるスーパー堤防事業は中止し、人に優しい堤防の強化「ねばり強い堤防」の建設を求めます。